

会 議 錄

会議の名称	平成29年度第7回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時	平成29年10月23日（月） 開会：15時　閉会：17時55分		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）	総務部企画課		
出席者	委 員	川西会長, 吉田副会長, 牛島委員, 福田委員, 松尾委員 計5人	
	その他の		
	市職員	須賀総務部長, 川村総務部次長兼企画課長, 前川課長補佐, 石神企画員, 大木主事 計5人	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議事 （1）外部評価について （2）行政改革実施計画執行管理について （3）その他 4 閉 会		

確 定 年 月 日	会 議 錄 署 名
平成29年11月1日	会長 川 西 憲 二

審議経過

1 開会

2 会長挨拶

委員会の回数も残り少ないので、できる限り効率的、効果的に運営をさせていただきたいと思います。

本委員会でも議論した放課後子ども教室につきまして、10月30日に開催される第1回社会教育委員の会議の中で「放課後子ども教室の充実について」が議題として挙げられています。温かく改善を見守っていきたいと思います。

今後、皆様から御意見を伺いたいと思っていることがいくつかあります。まずは、行政改革実施計画に対する私たちの対応です。これまで実施計画に掲げられている実施事業の執行状況についてコメントをしてきましたが、今後もこういう形で良いのかどうかです。

また、来年度の評価をどう進めていくかについても御意見をお聴きしたいと思います。例えば、評価対象の選択です。今年度は緊急性のある重要課題を選択しましたが、これも一つの選び方だと思います。他には、予算や人工数が大きくて裁量の余地が大きい事業、長期に変化をしないで行われている事業、守谷市の重点課題とされている事業、廃止を検討しても良さそうな事業などが考えられます。ヒアリングの進め方についても、事前に有用な資料を頂いたり、Q&Aを事前に済ませておいたりとか、いろいろな進め方があると思います。時間が限定されている中で、私たちは公開の原則にのっとり、公開の場で議論をしなくてはなりませんが、細かなことはあらかじめ詰めておいて、委員会では重要な議論に絞り込みたいと考えています。

こういった趣旨を踏まえ、有効な議論がどのようにできるかについて、皆様から今後御意見をお聴かせいただきたいと思います。

川西会長： 本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

3 議事

(1) 外部評価について（提言書取りまとめ）

川西会長： 外部評価報告書については、本日で最終決定したいと思いますので、活発な議論をお願いいたします。施策「防災対策の推進」の評価結果の部分は、松尾委員から表現が少し分かりづらいという御指摘がありましたので、内容を一部変更してあります。それ以外に変更を加えた箇所はありません。総論的な部分は全て私が書いていますので、御質問や御異論があればどんどん出してください。できるだけ皆様の御意向を反映させて提出したいと思っていますので、遠慮なくおっしゃって

ください。

【外部評価報告書（案）を確認しながら、内容や表現について協議しました。】

川西会長： たくさんの方の訂正が出ましたので、事務局でまとめていただき、事前に委員の皆様に確認いただくようお願いします。

（2）行政改革実施計画執行管理について

川西会長： 委員の皆様に御理解いただくために、もう一度、行政改革実施計画執行管理の趣旨を御説明ください。個別事業の執行管理状況よりも、第七次守谷市行政改革実施計画全体についてです。市がどういう考え方でこういう事業を選んでいるか、私たち行政改革推進委員会に何を求めているのかを御説明ください。

事務局： 守谷市では、行政改革の推進を目的として、行政改革大綱を策定していますが、その大綱を推進するために、行政改革実施計画を策定し、具体的な改革・改善に取り組んでいます。大綱の推進項目として、資料7-1にお示ししているように6つの柱があり、それぞれの推進項目に対して実施事業を掲げています。実施事業の選定に当たりましては、実施計画を作っていく過程で行政改革推進委員会からも御意見をいただきましたが、基本的には、現在の守谷市で課題として考えられる部分を改善していくための取組や、行政改革を趣旨とした国からの通知や指針を踏まえた上で、実施事業を選定しています。そういうといった実施事業を確認していただき、それがうまくいっているかどうか、そういう方向性で良いのかといったことに対する御意見や御助言をいただくというのが、行政改革推進委員会に求めている内容です。行政改革に取り組むに当たって、分野ごとに落とし込んでいったものが行政改革実施計画となります。

川西会長： これ以外に行政改革として取り組んでいる事業はありませんか。

事務局： 行政改革に関連した事業はありません。

川西会長： 市として行政改革を実施しなくてはならないと考える中で、第七次行政改革実施計画としては、これらの事業が挙がってきたのだと思います。市としてはどういった形で執行管理をしていますか。

事務局： 半期に一度執行管理表の作成を主管課に依頼し、企画課に提出いたします。内容についての確認は行いますが、特に会議は行っていません。

川西会長： これは市長まで確認されていますか。

事務局： 市長まで報告は行っておらず、所管部長まで確認したもの企画課で取りまとめるのみです。市長ほか幹部職員で構成される守谷市行政改革推進本部という組織があり、その設置要綱には所掌事項として行政改革大綱の進行管理に関することが掲げられていますが、特に本部

への報告は行っていません。

現在は、行政改革推進委員会で行政評価に対する外部評価を実施するようになり、行政改革実施計画の位置付けが難しくなってきているように感じています。行政評価の外部評価の中でも総論的に横串で評価していただいている部分と重なってくるのではないかと思っています。

松尾委員：行政改革実施計画実施事業として掲げられている11事業の進行管理が求められていると思いますが、もっとたくさんある事業の中からこの11事業が選ばれているのですか。

事務局：選んでいく過程では、もっとある候補の中から市で協議したり、行政改革推進委員会から御意見をいただいたりして事業を絞ってきた経緯はありますが、実施事業として位置付けられるのはこの11事業のみです。

松尾委員：フォローアップが行き届かず、上まで報告していない状況では、私たちが意見を出したところで、どういう効果があるのか見えづらいです。

川西会長：そういう内容でこれまで取り組んできたところではありますが、最初の御挨拶で申し上げたように、皆様に考えていただきながら、より実効性のあるものにしていきたいと思います。

総合計画にはいろいろな事業があり、それらの事業はどちらかというとお金の面で市民と直接接するような内容になっていますが、行政改革実施計画は行政改革という視点で何ができるかと市が自発的に選んでいただいている内容です。いろいろな形で、ここに行政改革や仕事を改善する取組が多く出てくるのは、非常に良いことだと思います。これらの取組に対しては、本来、厳しい問い合わせをするのではなく、むしろどんどん後押しをしていくべきものだと思います。

行政改革実施計画のように市が主体となって効率化に取り組む流れがある一方で、私たちがこれまで見てきた中でこういう点を解決した方が良いと提言する委員会から市への流れもあります。これらがうまく合体したのが「2-3 総合計画における実施計画の機能強化」として取り組んでいるPDCAの徹底であるといえます。このように、私たちの行動とそれに対応する取組がこういう形で表れてくるということは、理想的な展開だと思っています。ただ、現状ではこのように2つの流れがある状況です。

松尾委員：実施事業という定義は事務事業と同じではなく、別な角度から自分たちで取り組もうとする項目を羅列したということですか。

川西会長：そうです。ですからこれらは事務事業ではなく実施事業という名称になっています。

松尾委員：市として重点的にフォローアップし、それを外部の目で見てほしいという趣旨だと理解します。

吉田副会長： 以前にも御説明があったように、事務事業は総合計画の体系に基づいた縦のイメージ、実施事業はそれらを横断的に見る横串のイメージだと思います。

川西会長： そういう意味もあると思いますし、行政改革という視点で見た場合に取り組まなくてはならない内容なのだと思います。一つひとつの案件について議論するのも良いですが、市政に役立てるためには、その大きな枠組みについても検討する必要があると思っています。

吉田副会長： 行政改革という視点では、実施計画の執行管理が主になると考えています。本来、行政改革は個々の事業を見るものではないと思いますが、市は私たちに事業の廃止等についての提言も求めていると思いますので、委員会の役割としてはこの両方が並列あります。これらは関係があっても直接的にはつながっていないので、私たちがその両方を行うことが良いのかは、最初に委員になったときに疑問を持ちました。

松尾委員： 執行管理表に記載されている内容だけでは意見を出せません。もっと詳細を教えてもらわないと駄目だと感じました。やって意味があるのかという感覚が残ってしまいます。

吉田副会長： これまで私たちも市全体を横断的に見る視点が不十分だったので、個々の事務事業単位で見ていくのが一番分かりやすかったのですが、ある程度ノウハウができてくると、例えば、実施事業に掲げられている「3-2 民間委託等の総点検」などについて、特定の部署に捉われずに市全体を見る形を取れば、両方の意図を達成することができると感じています。今は課単位で事務事業を取り上げる形が多いですが、実施計画に沿って個々の事務事業を見ていく横串的な視点で取り上げた方が、私たちももっと意見を言えるではないかと思います。ただ、その方法は考えなければなりません。

川西会長： これらを一緒に行うようになってきたのは5年前からですが、私は市からそういう提案があったこと自体は非常に高く評価しています。両方を実施するということは正に行政改革であり、先ほど申し上げたような理想的な形でどんどん進めば、これらは正に両輪となり、うまく機能していくと感じています。私たちの評価したことが行政改革実施計画の中に取り込まれていくことは良いことであるし、それに加えて、私たちが思っていなくても市として積極的にやらなければならないと考える取組の両方がうまく噛み合うと、行政改革という趣旨に沿えると思います。いかにしてこの両輪をうまく回すかということを考えていただけだと良いと思います。

松尾委員： 考え方はそのとおりだと思いますが、今のような委員会の回数や時間では、その考え方を実現することはなかなか難しいと思います。考え方を踏襲するのであれば、もっと会議の回数を増やさなければなり

ませんが、予算の関係もありなかなか難しいと思いますので、どちらかに片寄せしないと十分な成果は得られないと思います。

川西会長：おっしゃるとおり一定の時間で取り組まなければなりません。例えば、今年は実施事業の進行管理を重点的に行い、外部評価は対象を絞り込むという考え方があっても良いと思います。評価対象を選ぶ際には、実施事業も横目を見て、どちらを重点的に取り組むか考えていただければと思います。逆に言うと、このための評価委員会を別に作るよりは委員会をまとめた方が市にとっても当然効率的ですし、行政改革や効率化といった様々な面で見た方が内容も深まりますので、2委員会にわたるよりは1委員会で両方見た方が良いと思います。しかし、時間が限られ、あまり手広くできないとなると、両方をにらみながら対象を絞り込んでいくという形しかないようになります。

吉田副会長：一度に全ての実施事業は確認できないので、その中から2つぐらいを取り上げ、それに関連する各課の事務事業を横断的に評価することが、今のやり方をいかしつつ、事業の統廃合への市側の要望にも応えられる方法だと思います。ただ、この方法がなじむ事業となじまない事業があるので、なかなか難しい側面はありますが、一つの方法としては考えられると思います。

川西会長：行政改革実施計画は、市で取り組むと決定したものなので、これはこれで進めていただければ良いと思いますが、私たちがこの全てを見なければならないということではなく、この中から対象を選ぶということがあっても良いと思います。

松尾委員：例えば、対象を選ぶときに市の希望を聴いた場合、何が出てくるのでしょうか。今のような考え方だと、私たちとしては「3-1 窓口業務のアウトソーシング」、「3-2 民間委託等の総点検」が分かりやすいと思います。

川西会長：以前はもっと多くの実施事業がありました、どんどんと絞り込んでいただいている状況ではあります。自発的に取り上げていただいている事業なので、是非取組を進めていただきたいと思います。

本日は個別の事業についての議論は行わず、次回に今後これらの中でどれを重視して議論するかを決定し、その考えも踏まえつつ、評価対象として何を選ぶかということも両にらみしながら、次年度の計画を今後協議するということにしたいと思います。評価対象のピックアップに当たっては、場合によっては延長するかもしれません、できれば8回の委員会でどれだけできるかということを念頭に置いて考えてください。

また、行政改革実施計画が事務局への報告のみで終わっているのであれば、市長へ報告するぐらいのつもりで取り組んでいただくことが必要になると思いますし、今年度は時間の関係で行いませんでしたが、

次年度はこれについても報告書を出していくというぐらいの心構えを持ちながら、議論していきたいと思います。

(3) その他

■今後のスケジュールについて

事務局： 最終回の候補日ですが、幹部職員のスケジュールを確保できるのが2月5日しかないので、可能であればその日程でお願いしたいと思います。

川西会長： 私たちの希望としては、全部長に出てきていただきたいと思います。

事務局： その予定で調整しています。

川西会長： 1時間程度の意見交換後に、担当部長にだけ残っていただくことは可能でしょうか。

事務局： 個別の部分になると思いますので、担当部長だけ残るということ也可能です。

川西会長： 担当部長が責任を持って回答しているのですから、少し残っていただき、更に協議ができればと思います。時間は30分程度お願いできますか。

事務局： 分かりました。

川西会長： 1時間で他の方たちには退席していただき、その後の30分は個別部分の回答について協議したいと思います。全体で協議しても良いのですが、それでは一般的な話で終わってしまう恐れがあります。残りの30分で次年度のことを詳細に打合わせておきたいと思います。

これまで、その年度の最初の回で議論の方向性を協議していましたが、次年度も委員が替わらないため、前年度の最後の回で次年度の議論の方向性をある程度決めておきたいと思います。その方が予習もできます。

■外部報告書について

事務局： 本日、御協議いただいた報告書は、体裁を整えて、委員の皆様にお送りします。内容を御確認いただいた上で、報告書として完成させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 閉会